

福島県文化財センター白河館 常設展示の過去・現在・未来

三浦 武司

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（以下、まほろんと言う。）は、「見て・触れて・考え・学ぶフィールドミュージアム」として2001年7月に開館した博物館類似施設である。東日本大震災を乗り越え、2017年には入館者数50万人に達した。

開館から16年を経て、現在までに新たな収蔵資料の増加、文化財の活用を推進する社会環境への対応、劣化防止などの文化財保存処理技術の進展、照明器具や空調・映像機器などの設備の劣化、行政による指定管理者制度をはじめとした博物館評価制度の導入等の様々な館運営を含めた展示に関わる状況が、開館当初とは大きく変化している。さらに、まほろんには学習要求の多様性と高度化に対応した成熟社会の形成に資する21世紀型の博物館としての新しいニーズ・期待が高まっている。

これを受けて現在、情報発信機能強化の取り組みの一環として、常設展示の展示替えに取り組んでいる。まほろん開館から今日まで、収蔵資料の増加や調査・研究法の進展が目覚ましい。これら近年の成果を、常設展示を通じて県民に還元し得ていたのだろうかとの思いが日々あつた。このことから展示替えについては、近年の知見や情報を多く取り入れつつ、新たにまほろんに収蔵された資料を多く展示することで、「文化財等を保管し、または活用することにより、県民の文化の振興に資する」という、まほろんの設置理念を果たしたいと考えた。

本論では、まほろんの常設展示についての「これまで（過去）」と「これから（未来）」について論述する。はじめに、常設展示の「これまで」として、まほろんの開館時の展示のコンセプトや特色、構成について整理する。次に、情報発信力強化の一環である常設展示替えの現在の取り組みについて紹介する。最後に、まほろんの「これから」について、現段階における常設展示を生かしたまほろんの取り組みの方向性を示すことでまとめたい。

2 常設展示のこれまで～過去～

まほろんの常設展示の設計や製作過程に関しては、『年報2001 まほろん誕生』^(註1)に詳しい。この章では開館以来、現在まで貫かれている展示コンセプトと展示構成を振り返ってみるとこととし、開館から16年を経て顕在化してきた問題点について、考えてみたい。



写真1 常設展示室入り口

（1）展示コンセプト

まほろんの展示については、「福島県内で発掘調査された埋蔵文化財を中心として地域に芽生えた文化の歴史的過程を踏まえ、現代と文化財の関係を見つめることにより、個性豊かな地域の歴史・文化を総合的に理解し、地域への誇りと愛着を醸成するものとする」という基本理念を掲げている（註1）。

まほろんの展示施設は、屋内型展示である「常設展示」と「企画展示」、屋外型展示である「野外展示」の3つの展示施設で構成されている。「常設展示」は、通年変わらずいつでも見学可能な展示であり、「企画展示」は2か月程度の会期で、年に3・4回の展示替えを行う展示である。まほろんの展示の特色は、豊富に収蔵している実物資料を多く活用していることである。常設展示の対称とする年齢は、小学校5・6年生を想定している。

（2）展示構成

常設展示室は、1.「めぐみの森」、2.「暮らしのうつりかわり」、3.「暮らしを支えた道具たち」、4.「遺跡を掘る」、5.「みんなの研究広場」、6.「クイズふくしま歴史発見」、7.「のぞいてみよう福島の遺産」、8.「しらかわ歴史名場面」、9.「映像展示『ふくしまの文化財—いのちのかたち—』」の各コーナーに分けられている。図1参照。以下、常設展示のコーナーの特色について整理する。

1.「めぐみの森」と名付けた常設展示の導入部である。福島県内を縦貫する阿武隈川の源流域のブナの森を再現したジオラマ展示である。

2.「暮らしのうつりかわり」では、時代ごとに住居の一角を切り取り、食と住を中心とした展示である。住居内で土器などの道具がどのように使用されていたか実物と復元資料を組み合わせて展示している。収蔵されている豊富な実物資料と復元した各時代の特徴的な道具を展示し、復元した器には当時の食事を推定することで生活感を見学者に感じてもらえるような展示法を採用している。

各ブースは〈昭和〉・〈江戸〉・〈鎌倉・室町〉・〈奈良・平安〉・〈古墳〉・〈弥生〉・〈縄文〉・〈旧石器〉の8区分されている。また、各時代のブースの復元には、発掘調査の遺構などを基にして製作されている。このコーナー内には、コラム展示的に〈昭和 人々の暮らし〉と名付けた昭和30年代の写真を組み合わせたパネル展示と〈生と死〉というパネルを中心としたミニ展示コーナーを挿入している。

常設展示室の4割を占めるブースであり、本館のメイン展示部となる。



写真2 「暮らしのうつりかわり」

3. 「暮らしを支えた道具たち」は、各時代の生活を支えてきた道具について、道具の材質を基に紹介するテーマ展示である。発掘調査で出土した実物資料と、木質部や金属製品など土中で遺存しにくい素材を組み合わせた復元資料を並列展示することで、道具本来の使用状況に近い展示を試みている。また、復元品を実際に手に取って、重さや大きさを体感できるハンズオ

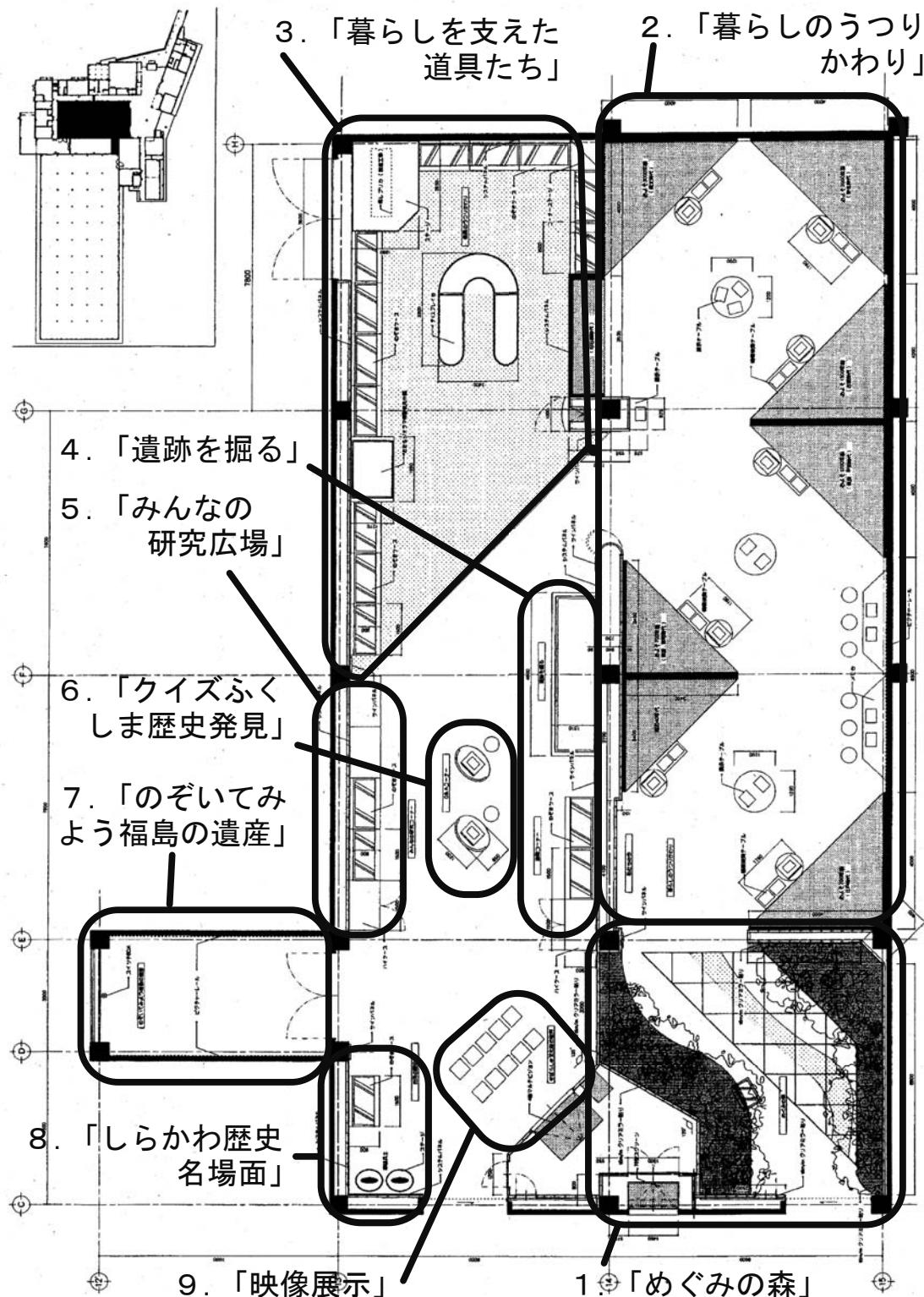


図1 常設展示室平面図

ン展示コーナーを設け、「体感できる文化財」として見学者が文化財を身近に感じて学ぶことができる。

復元展示資料は、弓矢・石斧・石鍬・石槍・石庖丁などの縄文・弥生時代の石器類と古代の金属加工技術を中心に、白河市筑内古墳群出土馬具、会津大塚山古墳出土三角縁神獣鏡、矢吹町弘法山古墳群出土鉄剣などの復元関連資料を展示している。また、福島県を代表する古代の



写真3 「暮らしを支えた道具たち」

製鉄遺跡群の発掘調査された実物資料とともに、まほろんで行った製鉄実験の成果と資料についても展示している。

4. 「遺跡を掘る」と名付けた模型展示では、埋蔵文化財の発見から整理に至る過程を紹介し、6. 「クイズふくしま歴史発見」では、これら常設展示で学習した事柄について、クイズに答えながら復習する、ゲーム感覚で楽しめる学習コーナーである。

5. 「みんなの研究広場」と 8. 「しらかわ歴史名場面」については、可変性が高く展示替えをすることを前提に設定されている。前者では、多くの個人・団体の研究を紹介し、後者は白河市に関連する資料や情報を紹介するコーナーとした。

展示室から収蔵庫施設の一部をガラス越しに見学できる 7. 「のぞいてみよう福島の遺産」としたスペースを設けた。9. 「映像展示 ふくしまの文化財」は、福島県内の文化財について、映像で紹介するコーナーである。

（3）顕在化してきた問題点

設置理念の明快さ、展示構成のテーマ性、体験学習の充実などの諸点は、開館当時としては全国に先駆けた先進的な取り組みであった。しかし 16 年を経て、いくつかの不具合が顕在化してきた。以下では、この点について整理する。

①常設展示の情報発信力の低下 開館以来 16 年、常設展示については、当時のまま大きく変更することなく今に至っている。恒常的な展示であるから常設展示であるとはいえ、常設展示の情報が開館当初のままでは、文化財を公開する施設としては、効果的な情報発信がなされていないことになる。

近年の調査成果や実物資料に基づく最新の知見を、多くの県民が享受できる常設展示が求められている。

②来館者減少への対応 人口の減少、特に就学者人口は減少している。また小学校の統廃合も団体来館者の減少に拍車をかけている。近年、まほろんでは広報戦略を見直し、地域に根差した活動や興味の持てる企画展を開催することなどにより、来館者数の回復を図っているが、東日本大震災発生前の来館者数には至っていない（図 2）。このため、展示の面からも来館者

数回復へのアプローチを図ることとした。

③展示資料の劣化懸念

開館以来、展示ケース内の資料については、ほとんど展示替えを行うことなく時間を経てきた。特に「暮らしを支えた道具たち」のコーナーでは、復元品と並列展示するという当初のコ

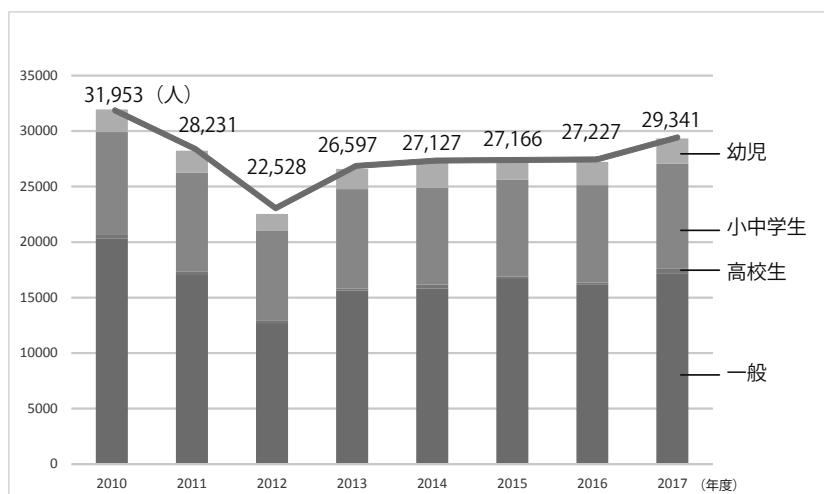


図2 入館者数の変化

金属製品については全く展示替えを実施できておらず、光源や季節による環境変化に曝され続けてきた。展示室内及び各ケース内の温湿度の計測、保存処理担当による年数回の環境調査も実施しているが、やはり資料の劣化についての懸念は拭い去れない。資料の公開と保存を適切に両立させていく方策が求められている。

④収蔵資料の増加 2003年3月時に収蔵資料数^(註2)は38,902箱であったが、2018年1月現在50,964箱となり、16年を経て12,064箱数が増加した。新規収蔵資料は、これまで常設展示室でも可変性の高い「みんなの研究広場」・「しらかわ歴史名場面」や企画展などにおいて、展示期間を限定した形で紹介してきた。未だ、未公開の資料が多く収蔵されているため、県民に広く展示する機会を創出したいと考える。

⑤設備機器の不具合 常設展示室の映像関連機器などの製品やソフトウエアは、大きく年数が経過し、故障した際の代替部品も製造されていない現状である^(註3)。また、展示室の照明器具についても、LED化は避けて通れず、メーカーがすでに蛍光灯の製造を中止または中止を予定している^(註4)など、状況は逼迫している。

3 常設展示のいま～現在～

顕在化した不具合について、対応する年度を決めて、予算と期間に応じて改善を進めている。この改善は、企画展や講座、来館者応対の合間を縫って逐次実施している。ここでは、主に常設展示での取り組みについて、そのコンセプトと内容について記述する。

(1) コンセプト

展示は学芸員の研究や解釈を経た上で資料が選択され、展示資料と展示解説を通して、見学者の関心を呼び起こし、さらなる問題意識を膨らませ、展示資料や事象についての理解を促すものでありたい。展示室の導線や、資料の展示法、展示パネルと展示物の配置、ライティング、解説文の内容など、これらすべてに学芸員の感覚や工夫が表れる。単なる陳列では、学芸員の狙いや主張を見せることにはならない。陳列と展示では、その理念や内容は異なっている。

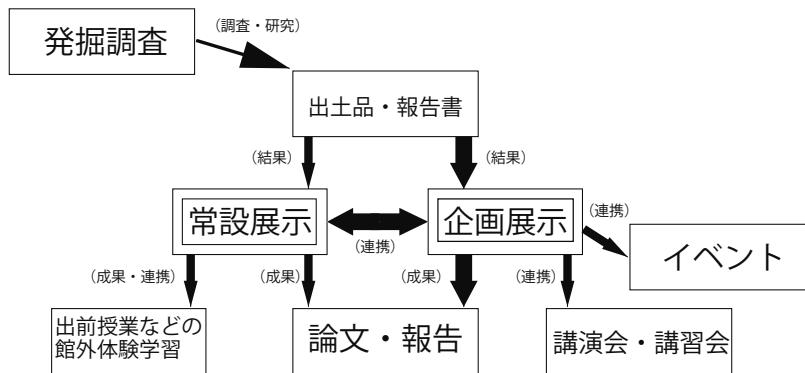


図3 展示の位置づけ

まほろんでは、発掘調査で得られた所見と資料の調査・研究を行い、その結果を常設展示及び企画展示に生かしている。

さらに、「おでかけまほろん」と称する出前授業などの館外体験学習やイベントとの連携や、講演会・講習会などの関連事業を実施している。また、本書所収の「展示における試みー指定文化財展「はにわ行進曲」を事例としてー」^(註5)のように、特色ある展示手法の研究成果などを公表している。調査研究をフィードバックし、連携・関連付けることで、成果が生まれてくる。

(2) 情報発信力の改善の取り組み

常設展示における情報発信力の向上を目指し、まほろんではすでに様々な取り組みを行っている。以下では、現状と課題を整理し、その課題解決のための新たな取り組みとねらいについて紹介する。

①常設展示資料の展示替え

現 状：開館以来、展示資料は大きく変わっていない。

課 題：収蔵資料の増加や新知見などを反映した展示となっていない。目新しさが感じられず、情報発信力の底上げが必要である。

新 規：2. 「暮らしのうつり変わり」・3. 「暮らしを支えた道具たち」に展示されている資料の多くを、新規に収蔵した資料を中心に入れ替えた。また、展示パネル等には、近年の調査成果を含めた情報を盛り込んだ。

ねらい：新たな資料の増加や理化学分析などで得られた知見から、展示を構成し直すことにより、県民に新たな情報を発信し、これまで何度もまほろんに足を運んだ来館者にも、再び来館していただくことを目的とする。後述する②・③・⑦・⑧と一体となり展示を構成することで、より情報発信力が高まると期待している。

②近現代資料の展示

現 状：常設展示では、近現代の収蔵資料の展示がなされていない。

課 題：近現代の文化財も存在するという主張に乏しいため、その重要性が来館者に伝わりにくい。

新 規：現在から最も近い時間軸である近現代の収蔵資料を展示することで、見学者が何に使われた道具なのかを容易に理解できる。また、現在の製品と展示資料との比較を行うことが可能であり、親しみの持てる展示ブースとなる。

ねらい：近年、近現代の地域産業が再評価され、「昭和」をテーマとした展示が人気を博している。こうした潮流に配慮し、ケースの一角に明治期から昭和期の資料を新たに展示することとした。これは、近現代も考古学的調査の対象となりうることを来館者に伝える良い機会と捉えた。また、2019年に行われることとなる改元や、2020年の東京オリンピック開催などの話題性も考慮し、新たな展示を構成した。

③展示キャプションの一新

現 状：シンプルな考古学用語のキャプションである。

課 題：考古資料では、使用法や機能についての説明がないと理解が困難であるものが多い。さらに、資料の時代が古いほど、当時の生活文化が想像できにくいため、考古学の専門用語では、理解が困難なものとなる。

新 規：展示キャプションは、図4のように新調した。「器種・道具名」、「出土遺跡と市町村名」、「所属する時代」について記載することとした。また、時代ごとに色分けしたラインを設定し、色彩でも所属時代をわかるように工夫した。漢字には振り仮名を付けて、難読文字や遺跡名を小学生でも読めるようにした。さらに器種と時代の英字表記を併記することとした。

ねらい：大きな変更点は、英字表記の導入であろう。近年の日本旅行ブームや、2020年の東京オリンピック開催に伴い、海外からの来館者増が予想される。福島県白河市に所在する本館においても、海外からの来館者が散見される。このことから、英字表記をキャプションに記載



し、見学者の理解を助けることとした。

図4 展示キャプション

④クイズ設問の増加

現 状：6. 「クイズふくしま歴史発見は、子どもに人気のあるコーナーであるが、設問数の少なさから、リピーターの来館者は設問を読まなくてもクイズに答えられていた。

課 題：各設問数が10問と少ないため、常設展示を見学しなくても簡単に答えられていた。設問数を増やすことで、常設展示を回遊して見学させることを目的とした。

新 規：2015年に〈原始〉・〈古代〉・〈中近世〉・〈その他の文化財〉について各5問、計20問を追加した。

ねらい：各設問数が15問となり、多少の改善は認められた。また、答えが分からぬ体験者に声をかけ、「展示室内のどこを見学すれば答えられるよ」との声掛けをすることで、展示を見学する機会を増やすことを目的とした。体験者とのコミュニケーションにも役立つツールである。

⑤映像展示におけるコンテンツの工夫

現 状：映像展示は開館当初に作成した「ふくしまの文化財ーいのちのかたち」の映像情報コンテンツのみであり、情報発信力としては非常にもの足りない。

課 題：予算上、新たなコンテンツの制作は困難であること。「ふくしまの文化財ーいのちのかたち」の内容は開館当初に制作されたものであるが、抽象的な映像とする狙いであったが、メッセージの表現手法がやはり難解であった。

新 規：企画展と関連付けた内容の映像コンテンツを借用するなどして、企画展の理解を深める一助としたり、企画展で使用している図や写真、解説文などの展示パネルを大画面で映像展示することで、高齢者にも優しい展示を試みることとした。

ねらい：企画展示と常設展示の関連付けにも役立ち、それぞれの展示室を併せて見学する機会を増やす取り組みともなる。

⑥木製品と金属製品の展示替え

現 状：3. 「暮らしを支えた道具たち」で展示されている木製品と金属製品についての劣化が懸念される。

課 題：指定管理者の業務仕様書には、復元製作研究の成果を取り入れ、実物との並列展示等に努めることと記されている。しかし、他の資料を展示する場合、これに対応する新たな復元製作は、予算上困難である。

新 規：保存処理担当者と、木製品や金属製品資料の現況について状態を観察しつつ、打ち合わせを重ねて展示替えを検討することとする。

ねらい：資料保全を第一とし、その上で活用を推進することを大原則とする。柔軟かつ定期的な展示替えを行うこととした。

⑦解説資料の改訂

現 状：常設展示について詳細に解説した、14枚両面刷りの資料である。

課 題：展示資料の変更に伴い、解説資料の内容も改訂が必要となる。また内容については、展示対象年齢に合わせることとし、枚数や文字原稿の量などを調整することとした。

新 規：A3判両面刷り1枚とする。展示替えに合わせて、学芸員が推奨する資料を見どころとして伝える内容とする。文字数を少なくし、分かりやすくポイントを押された解説資料とした。

ねらい：解説資料と展示室のマップを合わせた資料とした。

解説資料を見ながら、常設展示を回遊して見学できるようにすることで、大まかな時代の流れの理解を促進させることが目的である。

⑧常設展示解説の定期的な実施

現 状：適宜、展示解説を行っている。

課 題：展示解説を聞きたい潜在見学者に対して、展示解説を提供することが求められている。

新 規：常設展示替えを行ったことで、週末に定期的に展示解説会を行うこととし、文化財に親しみをもつてい 図5 改訂した解説資料



ただけるような取り組みを行う。展示解説を聞きたい潜在的な見学者の掘り起こしを狙う。

ねらい：通常、通り過ぎていた展示資料でも、学芸員の解説を聞いてみると新しい気付きが得られる。新しい視点からの情報を伝えることで、見学者が過去に見落としていた資料理解の切り口を見出すことができる。

4 これからの常設展示にむけて～未来～

常設展示を生かしたまほろんのこれからの取り組みについて考えていきたい。現在地に立ち止まつては、すぐに過去となり、時に流れ陳腐なものとなってしまう。我々学芸員の努力でできること、まほろんの設置者である福島県の協力をいただからないとできないものなどあるが、これからのまほろんを考える上での一つの指針になればと思っている。

（1）新知見の展示

科学技術の発達は、文化財の新たな情報提供にも多くの恩恵をもたらしている。平成26年度から、まほろんで実施した放射性炭素年代測定及び炭素・窒素安定同位体比分析もその一例である。本館収蔵資料を再度見直し、目的を持った分析を行うことで、これまで得られなかつた新知見を得ることができた。その他にも、これまで本館で実施してきた数々の復元研究製作も同様である。これまでに、蓄積したデータを洗い出し、異なった視点で再確認をすることも、文化財や発掘調査所見を見直す良い機会となる。新たなアプローチにより、新たな情報を得ることで、広く県民への情報還元を図ることができる。

（2）展示と教育普及活動

学校と博物館の連携、いわゆる博学連携が叫ばれて久しい。特に2020年度から小学校で全面実施される新学習指導要領には、伝統や文化に関する教育の充実、博物館等の施設の活用が謳われている。学校教育での博物館利用が促進されることで、博物館施設は社会に開かれた教育の場としての役割を担うこととなる。

まほろんは、主体的な学びの場・生涯学習の場として、これまで以上に県民ニーズに応える施設となることが望ましい。学校教育と社会教育で得られた蓄積を互いに補完しあいながら密接に関わりあいをもち、得られた知識と経験をフィードバックすることで、相互連携した豊かな教育の場が形成されると期待する。

まほろんとしても、展示や講演会、体験学習などを通して、まほろんならではの活動を日々模索しながら、その使命を果たしていきたい。

（3）多言語化の波

2020年には、福島県でもオリンピック競技が開催される予定であり、海外からの旅行者の増加が予想される。さまざまな国と地域からの来館者も想定しておかなければならない。英字

併記の案内板に加えて、中国語・韓国語等の多言語表記を如何に整備するかなどの課題が残る。

(4) 県民サービス活動

顕在化してきた問題点として前章で整理したように、展示ブース、映像・照明機器の劣化は避けられない。保守・点検管理を行っていても、経年劣化を防ぐことはできない。このことは、情報発信力の低下のみならず、見学者の安全管理にも関わる事項である。

博物館などの施設は建物として存在していることが大事なのではなく、開館後の運営が最も重要であることを再認識しなければならない。博物館の運営者は、行政と緊密に連携しながら、その対応に心を配らなければならない。

5 まとめ～未来への文化財を守る～

常設展示の展示替えの取り組みは、情報発信力の向上と、館利用者層の拡大効果につながり、「見て・触れて・考え・学ぶ」の理念に沿った活動がより活発化するものと期待している。そして、過去を学ぶことで、現在を見直し、新たな視点でこれからの未来を考える学習効果が育まれるものと考える。新たな資料や新知見などを、貪欲に展示に生かしていくことで、文化財を陳列するだけの展示から、当時の人々の生活の様子が見えるような「物語的な展示」へと進化していくのではないかと思う。そして、そのような展示を見学した子供たちが、文化財を守る未来の担い手を志すような動機付けを行うことが、過去から未来へ文化財をつなぐ「歴史の翻訳者」としての学芸員の本分であり、そしてまほろんの使命である。

＜ 註 ＞

(註 1) 財団法人福島県文化振興事業団 福島県文化財センター白河館 2002 『福島県文化財センター白河館 年報 2001「まほろん誕生」』

(註 2) 財団法人福島県文化振興事業団 福島県文化財センター白河館 2003 『福島県文化財センター白河館 年報 2002』

(註 3) 製造物責任法では部品保存期間は規定されていない。部品の保存期間は、各社独自の基準による。製造物責任法第5条では、製造物の引き渡しから10年間は、製造物の責任を問われることになっていることから、製造部品については各社10年以内を保管期間として設定している。このことから、10年を過ぎた機器については、代替品は望めないと考えたほうが適切であろう。設備機器に関しては、この年数が、設備機器の購入や更新の一定の目安となる。

(註 4) 蛍光灯の製造については、株式会社東芝では2017年3月すでに生産終了している。パナソニック株式会社は2019年3月末で生産終了を発表している。一方、一般社団法人日本照明工業会からは、2020年に蛍光灯全面製造中止を意味するものではないという趣旨の「蛍光灯製造に関するマスコミ報道に対するご説明」としてホームページ上に掲載されている。しかし、時代の流れとして、政府や地方行政団体はLED化を推進することになるであろう。製造禁止とならないまでも、流通数量が大きく減ることになることは明らかである。よって、照明設備のLED化は、必須である。